

[特集] 指名・報酬委員会の活動



取締役会の機能の独立性と 透明性を高める存在として 指名・報酬委員会の役割を 果たしていきます

取締役
横溝 高至

私は2023年6月の社外取締役就任時より、指名・報酬委員会委員長を務めています。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、過半数の委員を独立社外取締役で構成し、取締役および経営陣幹部の指名、その報酬などについて審議することを通じて、意思決定の独立性と透明性の向上に寄与しています。

指名

当社における取締役および経営陣の選任にあたっては、指名・報酬委員会での面接および審議を経て、社長が推薦し、取締役会が決定するプロセスとなっており、指名・報酬委員会において人物を評価するステップを踏んでいます。

当委員会では、候補者の豊富な業務経験や実績に加え、経営判断に資する高い見識や電気事業をはじめとする高度な専門性、組織を導くリーダーシップなどを踏まえ、総合的な観点から人物の評価を行っています。

2025年度の経営トップの選任においても、当該プロセスに基づき、委員会として十分な審議を行いました。

取締役会の構成や多様性のあり方については、株主・投資家の意見を踏まえながら継続的に検討しています。2026年度の株主総会においては、女性取締役や国際経験の豊富な取締役の新任を承認いただき、体制の充実を図ることができました。今後も、取締役会に求められる役割を踏まえ、最適な体制の構築に取り組んでいきます。

報酬

現在、当社の役員報酬は、月額報酬・業績連動報酬・株式報酬の3つで構成されています。

指名・報酬委員会では、報酬制度全体のあり方について継続的に検討を行うとともに、特に業績連動報酬については毎年議論を行い、評価を決定しています。なお業績連動報酬の

評価指標の一つとなるマテリアリティ目標の達成状況については数値目標だけでなく定性的な評価に関し慎重に検討を行い、時には意見が分かれることもありますが、しっかりとした議論を経て決定しています。

また、株主・投資家からは、株式報酬の割合などに関するご意見もいただいております。株主との目線の共有という観点から、今後の検討課題の一つとして認識しています。

2019年の指名・報酬委員会設置以降、よりよい指名のあり方や報酬体系づくりに努めており、徐々に一定の成果として表れてきていると感じています。今後も当社の企業価値向上に資する経営陣の選任および報酬制度の充実に努めていきます。

指名に係る主な審議内容

- ・翌年度4月1日以降の執行役員の選任と担当職務の決定
- ・取締役（監査等委員であるものを除く）候補者の決定
- ・監査等特命役員の選任
- ・代表取締役および役付取締役の内定

報酬に係る主な審議内容

- ・2021、2022年度：役員報酬制度※の内容及び報酬水準等を改定
※役員報酬（月額報酬・業績連動報酬・株式報酬の3部構成へ変更）
- ・2023年度：業績連動報酬の評価指標に「マテリアリティ目標（KPI）評価」を導入
- ・2024年度：マテリアリティ実績に対する評価案を審議・反映

2025年度開催実績

主な内容	
第1回	業績連動報酬の業績評価
第2回	指名・報酬委員会委員長選任
第3回	指名に関する審議
第4回	指名に関する審議
第5回	翌年度役員候補者内定